

Q & A

—日本学生支援機構奨学金（大学院二次採用）—

ご使用のPDF閲覧ソフトの「テキスト検索機能」でキーワード検索すると便利です。

※ ここでの大阪大学HPとは（<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/tuition/scholar/jasso/recruit>）の二次採用を指します。

※ 問い合わせメールアドレス：gakusei-sien-en2@office.osaka-u.ac.jp

番号	項目	質問	回答
001	申請資格	休学中だが申請できるか。	申請時点から採用が決定する12月までに休学する場合は、申請資格がありません。 ※ただし、留学のために休学をしている場合は申請できる場合があります。該当する場合はメールにて個別にお問い合わせください。
002	申請資格	留学中だが申請できるか。	学籍状態が「留学」の場合は、申請できます。該当する場合は大阪大学HP掲載「留学予定に関する申告書」を他の申請書類とあわせて提出してください。 ※海外に滞在中でも、必要書類の提出や、不備対応、採用後の書類受付、及び返還誓約書の提出等必要な手続きをする必要があります。特別な対応はいたしません。
003	申請資格	留年中だが申請できるか。	申請時点で留年中の方や、休学期間がなく在籍課程の最短修業年限を超えている方は申請できません。ご自身で判断できない場合は、メールにて個別にお問い合わせください。
006	申請資格	授業料免除と同時に申請できるか。	問題ありません。
101	申請前	申請方法がわからない。	大阪大学HP掲載の『日本学生支援機構奨学金申請要領』で「1.【必読】内容確認」から順に申請手順を確認し、「申請の手引き」、「Q&A」および「奨学金を希望する皆さんへ」を熟読してください。
102	申請前	何の書類を提出すればよいかわからない。	「申告書兼必要書類確認書」の全ての項目に回答し、必要書類を確認してください。 ※ 書類を正しく提出した方でもスカラネット未登録の場合は「受付不可」です。
103	申請前	「KOAN」とは何か。	「KOAN」は教育に関する事柄をトータルに支援する学務情報システムです。入学後に交付される大阪大学個人IDによりログインすると、Web上で大阪大学の電子掲示板（「KOAN掲示板」）が閲覧できます。 なお、採用後の奨学金に関する重要連絡については「KOAN掲示板」で通知します。 詳しい操作方法については、Webマニュアル（以下URL）を参照してください。 https://koan.osaka-u.ac.jp/portal/manual/student/man/j/g-kidou.htm
104	申請前	申請すれば必ず採用されるのか。	収入・学力等の定められた基準を満たさず、選考の結果、不採用となることがあります。また提出書類の不備未解消などにより、選考段階で除外されることがあります。
105	申請前	返還しなくても良いと聞いたことがある。	日本学生支援機構奨学金は“貸与型”のため、必ず返還しなければなりません。 ただし、条件を満たせば返還の猶予や免除を願い出ることができる制度があります。（「奨学金を希望する皆さんへ」P38参照）
106	申請前	書類はすべてカラー印刷・両面印刷でないといけないか。	白黒・片面印刷でも構いません。 ただし、白黒印刷の場合、色で判別できないため書類を間違えないようご注意ください。 なお、両面印刷使用のため、間に白紙が含まれていることがあります。

Q & A

—日本学生支援機構奨学金（大学院二次採用）—

ご使用のPDF閲覧ソフトの「テキスト検索機能」でキーワード検索すると便利です。

※ ここでの大阪大学HPとは（<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/tuition/scholar/jasso/recruit>）の二次採用を指します。

※ 問い合わせメールアドレス：gakusei-sien-en2@office.osaka-u.ac.jp

番号	項目	質問	回答
201	保証制度	「人的保証」を選択できる条件は何か。	大阪大学HP掲載の「奨学金を希望する皆さんへ」に記載された選任条件を満たす「連帯保証人」及び「保証人」を選任できることです。 なお、採用後、返還誓約書を提出する際に、選任した連帯保証人・保証人の署名・押印、印鑑登録証明書の提出等が必要となるため、今回選任する連帯保証人・保証人の方に必ず承諾を得てください。 返還誓約書等の必要書類が提出できない場合は、 振込済の奨学金を【全額一括返金】の上、【採用取消】となります ので、承諾を得られない方は「機関保証」を選択してください。
202	保証制度	父母以外を連帯保証人に選任できるか。	父母いずれかがいる場合、原則父母を連帯保証人に選任することとなっていますが、例外的に認められる場合があります。詳細は「奨学金を希望する皆さんへ」P17～19を参照してください。
203	保証制度	無収入（専業主夫・主婦等）の父母を連帯保証人に選任できるか。	「奨学金を希望する皆さんへ」P17～19の選任条件を満たしていれば、収入の有無に関わらず選任可能です。 (ただし、 債務整理中の方は不可。)
204	保証制度	海外居住者を連帯保証人・保証人に選任できるか。	日本国内に居住する方を選任してください。 日本国籍だが長期出張等による海外居住者しか選任できない場合、選任は可能ですが、 採用後、返還誓約書と併せて「印鑑登録証明書」等の提出が必要です。(外国籍で海外居住者は一切不可！) 海外居住のため「印鑑登録証明書」を取得できない場合は、在外公館（日本国大使館または領事館）が発給する「署名証明書」を印鑑登録証明書の代わりに提出する必要があります。必要書類を提出できない場合は、 振込済の奨学金を【全額一括返金】のうえ、【採用取消】となります ので、十分理解した上で選任してください。 なお、スカラネットには国内住所のみ登録可能ですので、海外居住者を選任する場合は国内で連絡がつく先を住所として登録してください。
205	保証制度	自分の父母を保証人に選任できるか。	自分の父母を保証人にすることはできません。
206	保証制度	離婚して別生計となった父母や配偶者の父母を保証人にしたい。	申請者と別生計であり、返還を確実に保証できる方（大阪大学HP掲載の「奨学金を希望する皆さんへ」P18～19参照）であれば選任可能です。 ただし、離婚して別生計となった父母や配偶者の父母は4親等外の扱いとなるため、保証人に選任した場合、返還誓約書提出時に「返還保証書」と「資産等に関する証明書」を提出しなくてはなりません。 これらの書類が提出できない場合や返還を確実に保証できると認められない場合は、 振込済の奨学金を【全額一括返金】の上、【採用取消】となります ので、承諾を得られない場合は選任しないでください。

Q & A

—日本学生支援機構奨学金（大学院二次採用）—

ご使用のPDF閲覧ソフトの「テキスト検索機能」でキーワード検索すると便利です。

※ ここでの大阪大学HPとは（<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/tuition/scholar/jasso/recruit>）の二次採用を指します。

※ 問い合わせメールアドレス：gakusei-sien-en2@office.osaka-u.ac.jp

番号	項目	質問	回答
207	保証制度	65歳以上の親族(祖父や祖母など)を保証人にしたい。	別生計であり、返還を確実に保証できる方(大阪大学HP掲載の「奨学金を希望する皆さんへ」P18～19参照)であれば選任可能です。 ただし、返還誓約書提出時に「返還保証書」と「資産等に関する証明書」を提出しなくてはなりません。 これらの書類が提出できない場合や返還を確実に保証できると認められない場合は、 振込済の奨学金を【全額一括返金】の上、【採用取消】となります ので、承諾を得られない場合は選任しないでください。
208	保証制度	採用後に保証制度の変更はできるか。	原則として変更できませんので、申請時に両方の保証制度を理解した上で選択してください。 【人的保証から機関保証への変更】 一定条件を満たしている場合に限り変更できることがあります。(大阪大学HPの「奨学金を希望する皆さんへ」P15の「保証の変更について」参照) 【機関保証から人的保証への変更】 理由を問わず、機関保証から人的保証への変更はできません。
301	スカラネット	スカラネットにログインできない。	<ul style="list-style-type: none"> 「申請の手引き」記載のログインIDとパスワードを正しく入力しているか確認してください。(大阪大学個人IDではありません) ご使用のパソコンがスカラネットの推奨環境(Microsoft Edge 等)を満たしているか確認してください。 受付時間内(8:00～25:00、最終締切日は17:00まで)にご利用ください。
302	スカラネット	スカラネット入力時にエラーが出て先へ進めない。	<ul style="list-style-type: none"> 画面上でエラー内容を確認してください。 半角文字入力不可の項目に半角文字を入力していないか確認してください。
303	スカラネット	姓・名が文字数制限内に収まらない。	入力できるところ(制限文字数)まで入力してください。 なお、ミドルネームは「名」欄に入力してください。
304	スカラネット	自分の住民票記載の住所がわからない。	お住まいの地域の市町村役場等で確認してください。
305	スカラネット	近々引っ越す(住民票も移す)予定であるが、自分の住民票記載住所はどの時点のものを入力すべきか。	スカラネットで入力した住所は「返還誓約書」に印字されます。 そして、「返還誓約書」に印字された住所は「返還誓約書」提出時(12月以降)に添付する「住民票」の住所と一致していなくてはなりませんので、12月までに住民票の住所を変更する予定がある方は、変更後の住所を入力してください。

Q & A

—日本学生支援機構奨学金（大学院二次採用）—

ご使用のPDF閲覧ソフトの「テキスト検索機能」でキーワード検索すると便利です。

※ ここでの大阪大学HPとは（<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/tuition/scholar/jasso/recruit>）の二次採用を指します。

※ 問い合わせメールアドレス：gakusei-sien-en2@office.osaka-u.ac.jp

番号	項目	質問	回答
306	スカラネット	下宿しているが、実家から住民票を移していない。 スカラネットの住所欄は「住民票に記載されている住所を記入すること」とあるが、実家から下宿先に住所を移し、下宿先の住所を記入すべきか。	実家から下宿先に住民票を移す必要はありません。 この場合、実家の住所を記入してください。
307	スカラネット	下宿しているが、実家から住民票を移していない。 実家から下宿先に住民票を移し、スカラネットの住所欄に下宿先の住所を記入しなければ、「自宅外」の貸与金額を選択できないのか。	住民票を移していなくても、下宿先から通学している事実をもって「自宅外」を選択できます。 ただし、万が一虚偽（実家から通っているのに自宅外を選択した等）であることが判明した場合は、奨学金の返金が発生し、最悪の場合、奨学金の受給資格を失うことがあります。
308	スカラネット	博士前期課程に在籍中だが、博士後期課程にも進学するつもりなので、修業年限は「5年」としてよいか。	修業年限は 当該課程のものを入力してください 。（例：博士前期課程の場合は「2年」）
309	スカラネット	長期履修生だが、修業年限は何年にすればよいか。	個人によって異なりますので、豊中学生センターまでメールにてお問い合わせください。
310	スカラネット	「あなたの収入について」の入力方法がわからない。	大阪大学HP掲載の「奨学金を希望する皆さんへ」P27～29をよく読んで入力してください。
312	スカラネット	授業料免除を申請中だが支出に授業料を計上する必要はあるか。	申請中のものは選考があるため、授業料を支払うものとしてください。
313	スカラネット	奨学金を申請中だが収入に計上する必要はあるか。	申請中のものは選考があるため、奨学金を受給できないものとしてください。
315	スカラネット	奨学金振込口座にする予定の金融機関が選択できない。	取扱いできない金融機関は選択できません。別の金融機関を登録してください。
316	スカラネット	スカラネットの入力内容に誤りがあった。	受付番号発行後は訂正できません。 申請期限までに初めからスカラネット入力をやり直し、受付番号を再発行してください。 （提出物には必ず再発行後の受付番号を記入すること。）
317	スカラネット	受付番号を控え忘れた。	申請期限までに初めからスカラネット入力をやり直し、受付番号を再発行してください。 （提出物には必ず再発行後の受付番号を記入すること。）
402	提出書類	大阪大学HPからダウンロードした場合、「確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書」は複写式でなく、[本人控]がないが申請に問題ないか。	問題ありません。 様式のインターネット配布に伴い、[本人控]の掲載を省略しています。 本人控が必要な場合は、ご自身で[提出用]をコピーして保管してください。

Q & A

—日本学生支援機構奨学金（大学院二次採用）—

ご使用のPDF閲覧ソフトの「テキスト検索機能」でキーワード検索すると便利です。

※ ここでの大阪大学HPとは（<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/tuition/scholar/jasso/recruit>）の二次採用を指します。

※ 問い合わせメールアドレス：gakusei-sien-en2@office.osaka-u.ac.jp

番号	項目	質問	回答
403	提出書類	「コピー」と指定された書類を原本で提出してもよいか。	原本でも構いませんが、一度提出された書類は返却できませんのでご注意ください。
405	提出書類	勤務先の収入に関する証明書として「前年分の源泉徴収票」を提出してよいか。	問題ありません。「平成30年分源泉徴収票のコピー」を提出してください。
406	提出書類	家庭教師の収入がある場合、誰に証明してもらえばいいのかわかるか。	給与を支払っている方に大阪大学HP掲載の「2018年分給与支払証明書(様式1-1)」(必要に応じ、「2019年分給与支払見込証明書(様式2-1)」)を作成してもらってください。なお、申請時に退職している場合は、「退職証明書」を作成してもらってください。
407	提出書類	アルバイトの研修中だが、「支払見込証明書」を提出しなくてはならないか。	研修中でも、雇用契約が成立している場合は、「2019年分給与支払見込証明書(様式2-1)」を提出してください。
408	提出書類	「支払(見込)証明書」の証明を雇用主から出してもらえない。	「2018年分年収に関する申告書(様式1-2)」, また必要に応じ「2019年分年収見込に関する申告書(様式2-2)」を提出してください。
409	提出書類	雇用期間(給与が支払われた期間)が3カ月未満であるため、「支払(見込)証明書」に添付するための給与明細書や給与振込口座の通帳のコピーを3カ月分提出できない。	雇用期間が3カ月未満の場合は、1か月分の給与証明書を利用して年収額を計算しても構いません。
410	提出書類	退職証明書を雇用主から発行してもらえない。	「退職年月日」と「平成30年1月1日から退職までの支払総額」の2点が確認できる書類を提出してください。雇用主から取得するのが困難な場合は大阪大学HP掲載の「申立書」に上記の2点及び「雇用主から退職証明書等を取付できない理由」を明記したものを代わりに提出してください。
411	提出書類	日本学生支援機構奨学金を受給しているが、途中で金額変更を行い、変更後の金額を証明する書類がない。何を提出すればいいか。	「スカラネット・パーソナル」で現在の貸与状況を確認できますので、「詳細情報」等の「奨学金の受給額・受給期間が確認できる箇所」を印刷したものを証明書類として提出してください。また、いつどのように金額を変更したのかが分かるようにメモ書きして書類を提出してください。
501	申請時	“受付不可”とはどういう扱いかわかるか。	申請書類未提出、またはスカラネット未登録で選考できないため、申請を受け付けず、申請者として扱いません。
502	申請時	“選考不可”とはどういう扱いかわかるか。	申請の不備・不明点が最終締切までに解消しなかったため、選考に進むことなく不採用となります。

Q & A

—日本学生支援機構奨学金（大学院二次採用）—

ご使用のPDF閲覧ソフトの「テキスト検索機能」でキーワード検索すると便利です。

※ ここでの大阪大学HPとは（<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/tuition/scholar/jasso/recruit>）の二次採用を指します。

※ 問い合わせメールアドレス：gakusei-sien-en2@office.osaka-u.ac.jp

番号	項目	質問	回答
503	申請時	スカラネットに登録完了したが、申請を取り下げたい。	豊中学生センターへメールにてご連絡ください。 (件名を「大学院二次採用辞退」、本文に「受付番号」、「氏名」、「学籍番号」、「辞退理由」を明記すること。)
504	申請時	書類を提出したが入れ忘れに気づいた。追加で提出して良いか。	申請期限までは、追加で入れ忘れた書類を提出しても構いません。 追加書類の提出方法・提出場所は通常の提出と同様ですが、「提出書類確認票」の受付番号欄の左側に朱書きで「追加書類」と明記してください。 なお、申請期限後に提出された書類は一切受理せず、大学で破棄します。
601	申請後	(11月まで)選考中だが、奨学金が不要となった。 (12月以降)採用されたが、奨学金が不要となった。	11月までであれば、その旨豊中学生センターへメールでご連絡ください。 12月以降(採用確定後)であれば、採用取消の手続きもしくは「異動願(届)」の提出による辞退手続きが必要です。
602	申請後	今回不採用になった場合、今後の募集に申請できるか。	募集の申請資格を満たしているのであれば申請可能です。
603	申請後	今回不採用になった場合、今後の募集に申請しても不採用となるのか。	募集ごとに選考が行われますので、不採用になるとは限りません。
701	その他	返還誓約書類が届くのはいつか。	採用後、12月下旬頃にKOANIに登録されている奨学生本人住所あてに発送します。 発送前にKOAN掲示板(個別連絡)で通知しますが、KOAN登録住所を常に最新のものに更新しておいてください。
901	全般	上記以外に質問がある。	豊中学生センターへメールにてお問い合わせください。 (本文に「氏名」、「学籍番号」を明記し、必ず 申請者本人 がお問い合わせください。)
902	全般	質問はなぜメールでしなくてはならないのか。	質問内容は申請者の収入状況等により多種多様です。それぞれの方に正確に回答するためには、確認する時間を要します。 電話や窓口での質疑応答では、お待たせすることにもなり、また記録にも残らないため口頭では後々トラブルの原因にもなり得ます。 特に多かった皆さんの疑問は、メールを基に随時「Q&A」に掲載しますのでご協力をお願いします。